

伝文

日本口承文芸学会 会報

【伝文】 第31号 2002年 9月

発行 日本口承文芸学会
〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28
國學院大學文学部 伝承文学研究室内
TEL 03-5466-0224

木小屋ばなしと現代伝説

武田 正

「口裂け女」「人面犬」の出現以来、現代伝説論議がにぎやかになり、柳田のいう世間話、ブルンヴァンの都市伝説、さらに現代民話といった命名の問題から始まり、宮田登の「都市民俗論」とのかかわりなど、かまびすしい、新しい説話論によって、伝承昔話を研究の対象にしてきた研究者は、戸惑いを隠し切れないままに今日まで来てしまった感がある。伝承の昔話のモチーフなり、話形と、あえて言えば、何一つ重なるものがないように見えるからである。大きな目で見れば、なるほど伝承の昔話にもしばしば〈妖怪〉が登場する。「口裂け女」は多分に「食わず女房」と、どこかでつながるのではないかという推論も現われはしたが、素直に納得するには、いささか距離がありすぎる嫌いがある。

そんな折に、大島広志さんから、伝承の昔話の語りの座と、現代伝説の語られる（あるいは話される場）の問題として考えてみたらどうだろうという見解が出されて、気付いたことがあった。

伝承の昔話に「笑話」が登場したのは、関敬吾によれば、城下町が形成され、城下町に住む物が田舎人を笑うことで生れたものという。だとすれば、「笑話」はそれまでの伝承の昔話になかったものであったろう。その伝で、多分に江戸時代に入り、若者が集まって藁仕事などをやりながら語り合うことで登場することになる〈木小屋ばなし〉の中核ともなった、「狡猾者譚」は鹿児島（侏儒・鎌田びつちよ）から、北海道のニシン場で活躍した（繁次郎）などが語られるのは、その地域に限定されているという。筆者の近くにも〈佐兵〉というトリックスターが活躍しているが、その地域に限定して語られているもので、他地域へのひろがりほとんど見られない。そう考えると、その土地の狡猾者譚成立の当時としては、伝承の昔話にはまだ見る事のなかった話形だったのであろう。

そこに生み出されたモチーフが、聞く者の耳にこころよく響いたこともあって、土地々々に広がりを見せ、やがてその土地々々の逸話の主人公の話として、あるいは吉四六話となり、彦一話になったと見る事ができるのだろう。千葉県の一部に見られる〈重右衛門話〉成立の背景には、江戸幕府の保護による塩田経営、幕府の御猟場でもあったことから、検見の役人が権力をふるったことに対する、土地の人々の不満、反撥が、重右衛門という人物を造形したという阿彦周宜の分析が見られる。同じような状況にあった地域に、「狡猾者譚」のモチーフが伝播したもの、故なしとしないのではないだろうか。ともかく、当時登場したこれらの話形・モチーフは、伝承の昔話にはなかった新話形であり、新モチーフであったことは明らかであったろう。

現代伝説の「口裂け女」「人面犬」にせよ、「消えるヒッチハイカー」にせよ、伝承の昔話にない話形であり、モチーフであるが、あえて言えば、このような形をとって、昔話の世界が豊かになって行くのであろう。ただ、現代伝説が小中学校生の中での〈はなし〉として収集され、若者、大人の社会ではどうなのかという資料収集が待たれ、同時に現代における「伝承」の条件も、今後の課題なのではないかと私考する次第で、現代伝説がどう伝承されるかを、興味を持って見守りたいと考えている。

(山形県)

鈴木健之氏が書かれた論文に「関敬吾氏「運命譚」補遺」(1982年)がある。これは関敬吾の論文「運命譚—その系統と分布—」(1982年)を受けて記されたものであり、講演ではその後の研究成果を含め話が進められた。氏は、運命譚を主題から、予言型、三つの質問の難題婿型、三つの質問の求運の旅型の三つの型に分け、ヨーロッパ、日本などの運命譚の分布状況と、運命譚の補足例を中国の話例を中心に紹介した。

氏は、運命譚には仏典との関連が重要であるとし、三世の呉、康僧会訳『六度集経』を挙げ、その巻第五に、新生児遺棄、死の文使い、身代わりのモチーフが現れ、捨て子を何度となく殺害しようとする話があること。さらに、五世紀頃の元魏、慧覺等訳『賢愚因縁経(賢愚経)』巻十一の檀膩鬘品に、三つの質問のモチーフが現れていることを確認した。

まとめとして、氏は、運命譚に現れる捨て子というモチーフは、英雄伝説にも現れるモチーフであり、その共通性から英雄伝説との類縁関係を指摘された。運命の申し子は、何回も死にかけては生き、象徴的な死と再生を繰り返す。この点も英雄が死にかけることによって強くなっていくことと対応している。また、英雄伝説での英雄の旅は、冥界巡りなど死へ向かう旅であり、運命譚の求運の旅型などは、やはり旅と結びついている。ただ、英雄伝説には、三つの質問、死の文使いのモチーフがなく、これらは後世になって発達したものと推定した。氏は、英雄伝説などをもとに昔話化したものが運命譚ではないかと結論づけた。

最後に、氏は、運命譚の重要な登場人物として、鍛冶屋、炭焼き、産婆の存在が大きいたと。特に、運命の女神の素性との関連から、産婆は子どもを取り上げるだけでなく、その子どもの将来を予言するような性格を持っていたのではないかという説を示された。

運命譚の話例のさらなる補充と、今後の比較研究に期待したい。

(千葉県)

第26回大会(会場校;東京学芸大学)公開講演は、「口承文芸の比較研究」というテーマで、鈴木健之氏・伊藤清司氏の各氏により行なわれ、伊藤氏は「植物としての伝説」と題しての講演であった。

固有の土地や人物に纏わる性質上、一所に根を張る植物に譬えられる伝説であるが、伝説も国際移動することは認められていた。本講演で伊藤氏は、植物学のテクニカルタームである「帰化植物」「在来種/外来種」といった概念を一つの視点とし、海外からの民間説話の受容と伝播の問題を読み解いてゆこうという試みを示された。演題には、氏ならではのウィットが込められている。

「大工と鬼六」「味噌買橋」は、20世紀初頭西欧文献から移入した言わば近來の外来種である民話だが、もっと古い時代に、東アジア、特に中国大陸・朝鮮半島から伝播したと思われる民間説話が多数ある。その中で本講演では、「継子の井戸掘り」「椀貸淵」を具体例として取り上げ、検討された。

前者は、堯舜禪讓伝説の一齣であり、『孟子』『史記』『列女伝』等の舶載書によって、平安初期には流布していたことが、知られている。しかし、現在採録されている50例ほどの、継子の名前の異同・変化の分布、地名起源説話化(=伝説化)等を見るとき、日本での説話の受容時期・経路・経緯に関する仮説をたてることも期待できるであろうと述べられた。

後者は、柳田の「隠れ里」以降、水神信仰に由来する伝説として論じられることしばしばであった。しかし伊藤氏は、中国民間故事との構成要素・モチーフの比較、江戸期諸藩での中国近世地方誌の流通実態などを通じて、この説話は在来種ではなく帰化植物の様に定着したものであることを明らかにされた。同時に、本来柳田の作業仮説であった「椀貸し」という名称が一種定説化して扱われたことが、研究の偏向の原因ではないかとの指摘がなされ、考えさせられた。

(東京都)

井伊美紀子

間宮 史子

第1会場では、次の4つの研究発表が行われた。

まず、高塚明恵氏は「負の慣行習俗をめぐる語り」と題して、新潟県東蒲原郡の「カイゴロシ」という習俗を取り上げ、それが現在、人々の間でどのように意識され、話されているのかを示した。賃金の要らない従順な働き手であるカイゴロシは、周囲からは富の象徴として認識されており、このような眼差しが福子伝承などの語りへと昇華されていく可能性を指摘した。

次に、達志保氏は「熊野氏波田須の徐福伝説に見る伝承主体の多重性」の中で、この地域には現在、大きな影響力を持つ郷土史家が存在しておらず、そのため、伝説の管理者である住民、そして、その周縁に位置する学校や企業、マスコミ、研究者までもが、新たな伝承主体としての役割を担っていることを明らかにした。そして、その多様性が伝承の意義や内容さえも変化させていく実態を、パソコンを使ってリアルに報告した。

続いて、伊藤龍平氏は「昔話「幽霊の歌」にみる伝承の変容」で、この昔話と同趣向の話在近世期の随筆類の中に見出し、当時、この話形が世間話として広く流布していたことを証明した。また、近世から近代にかけて、この話の中核である歌が、連歌、俳諧、雑俳、そして俳句へという形式上の転換を迎えたことで、話者の意識や話の内容も変化していったことを指摘した。

最後に、多比羅拓氏は「口承文芸の電子テキスト化について—『遠野物語』を事例として—」の中で、東京学芸大学大学院により電子テキスト化された『遠野物語』を通じて、従来の話形や要素とは異なる言語表現レベルでの分析の可能性を述べ、今後、口承文芸研究が、いかにこれらに対応し、活用していくべきかという問題を提示した。

今回の研究発表では、様々なテーマが取り上げられ、今まであまり顧みられてこなかった着眼点も多く見受けられた。フロアとの質疑応答も活発に行われ、興味深い発表であった。(千葉県)

第2会場では、次の4つの研究発表がおこなわれた。久保華誉「グリム・落語・昔話—死神と寿命の蠟燭」、藤井麻湖「ジャングル英雄叙事詩について—中国における研究動向を視野に入れて」、出水慈子「ジェリとフネ(西アフリカ・マンデ諸語圏)の伝承と職掌—『セグ叙事詩』と『グリオ起源譚』」、奥田統己「八重九郎の英雄叙事詩—音声記録からうかがえるもの」である(当日の発表順)。

久保氏は、「死神」の話が、グリムから落語、落語から昔話へ移行したという仮説にたって、その日本での受容過程で「死神の仕返し」が定着せずに「寿命の蠟燭」に焦点が当てられたことを示した。

藤井氏は、中国新疆ウイグル自治区に伝承される「新疆ジャングル」のうち、勇者同士が対戦する章に着目し、その戦闘を従来の様に防戦的か好戦的かという視点でみるよりむしろ、ジャングル陣営内部の勇者間の関係でみるべきではないかと指摘した。

出水氏の発表は、マンデ諸語圏のグリオ(特殊職能民)で、非イスラム系のジェリとイスラム系のフネ、両者の伝承を扱ったもの。『セグ叙事詩』の挿話「バカリジャン」と「グリオ起源譚」を比較分析し、両グリオの差異と類縁、伝承と職掌の関係を考察した。

奥田氏は、アイヌ口承文芸の語り手八重九郎が記録に残した英雄叙事詩について、ジャンル分類と語りの形式、自叙者と登場人物、場面設定の基礎的な特徴を分析し、さらに録音資料に基づくアイヌ口承文芸研究の問題点を提起した。

実は当日、緊急の事情により、発表の順序が急遽変更された。司会が開始前にその旨アナウンスしたが、その場に不在で事情を知らない発表者がおり、結果、その部分の発表開始が遅れ、質疑応答の時間がほとんどないという残念なことになった。急な変更が生じる可能性があるのも、やはり発表者は必ず、当日開始前に司会に自分の発表時刻を確認したい、と思った次第である。(神奈川県)

口承文芸の調査・記録・保存・活用

菱川 晶子

本シンポジウムは、変貌期にある口承文芸の実態を「調査・記録・保存・活用」の4点から再確認したものである。研究の基本に立ち返ると同時に、今後の口承文芸の在り方を展望し新たな研究の方向性を示すためにこのテーマが設定された。

はじめに司会の花部英雄氏が、上記の本シンポジウムの主旨と目的を説明した。

昔話研究の立場からは武田正氏が、①昔話研究、②昔話の範囲、③研究の問題点、④山形県南陽市「夕鶴の里」での事例と問題点、⑤昔話の保存・活用等について報告した。特にこれまで記録されてこなかった昔話における聞き手と語り手の関係の重要性、また語り場での人々の表情を伝えるにはDVDの利用が有効であると指摘した。

現代伝説研究の立場からは渡辺節子氏が、1985年に発足した現代伝説研究会の活動を例に「調査・記録」について報告した。言葉での聞き取りの限界から調査対象を雑誌やインターネット等あらゆる媒体に拡げている取り組みが具体的に示された。

アイヌ研究からは中川裕氏が、「活用」の観点で（財）アイヌ文化振興・研究推進機構主催のアイヌ語弁論大会の実際を紹介した。アイヌ語の話者は消滅の危機にあり、優れた指導者も限られていることから参加者は録音資料を暗唱する形で大会に臨む傾向にあり、その際神謡等の伝承文学の活用が多くみられるとのことだった。アイヌ語学習者が利用できる口承文芸の資料の公開が求められている現状が明らかになった。

中国研究の立場からは岡部隆志氏が、東北芸術工科大学の学生製作の映画と中国少数民族歌謡の記録ビデオの2事例を紹介した。共にビデオカメラを用いた映像資料であり、これまでの聞き書きによる資料に比べて①映像の持つ迫力と情報量の多さ、②可能な時間の経過の記録、③利用者に委ねられた活用方法、④デジタル化がもたらす保存・公開の機会の拡大化といったビデオ資料の4つの特徴について言及した。このような資料の登場によって「第一次資料の自立」が可能になる一方で、これまで確立されていた研究者の価値の

低下を招く事態も懸念された。

その後会場では、遠藤庄治氏から、国際的な比較研究上、人類の共有財産としての意識と調査・記録の方法が求められる等の意見が出された。また奥田統己氏が、記録される資料には話者の人権に抵触するものもあり、研究者がそれを見極めていかなければいけないという記録技術の進歩・拡大によって生じる問題点を提起した。これに対して、研究者の良心と責任により常識的な判断が求められるとの岡部氏の発言や、資料は人類の共有財産でありながらも話者の遺族のプライバシーの問題があり、資料の公開の是非については考える必要があるとの中川氏の意見もあった。酒井正子氏は、映像資料には肖像権の問題もあるので人権侵害にならないよう配慮が必要だと述べた。

口承文芸研究の在り方については、前25回の大会シンポジウムを始めこれまでも議論される機会が持たれてきた。今回もシンポジウムの参加者は総勢100人のほり、その関心度の高さが窺えた。一つ気になったのは、設定されたテーマは「研究者」の立場からみた「調査・記録・保存・活用」ではないのかということである。殊に「活用」については曖昧になっており、その点を厳密にしていれば一般での資料の活用については次段階での話題となり、論議がさらに深まったのではないかと少し残念に思われる。

技術の発達に伴い調査や記録方法が便利になる一方で、これまで以上に話者の人権に対する配慮が求められているように感じる。野村純一氏が閉会の辞で述べた「人間が人間を相手にする学問」の言葉通り、口承文芸研究は相手の存在と協力があって初めて成り立つということを改めて考えさせられたシンポジウムだった。

(千葉県)

第26回大会シンポジウムに参加して

武士田 忠

第26回日本口承文芸学会のシンポジウム「口承文芸の調査・記録・活用」はたいへん興味深いものであった。特にVTRによる調査記録の保存とその活用について報告された岡部隆志氏の発言は、今後の口承文芸記録の活用のあり方についてたいへん示唆に富むものであった。しかし、そこで考えさせられたことは、『口承文芸における「資料」とは何か』という問題である。VTRに記録されるものは資料そのものではない。なぜならVTRにはどうしても記録者の意思や視点が入り込み、主観的なものになるからである。その意味でVTRによる記録はあくまでも作品なのである。(だからといって決してVTRによる記録を否定しているわけではない。研究者による「論文」、博物館などにおける「展示」も同様の意味で作品である。)では、口承文芸における資料とは何なのだろうか。我々は活字になった口承文芸の採集記録を「資料」と呼ぶ。確かに言葉として発せられたとおりのものを文字化したものには客観性があり、「資料」と呼べるものであろう。しかし近年の研究で見られる「語り」の口調や間、あるいは「語りの場」というものまで研究対象として捉えた場合、文字化された採集記録では役に立たない。文字化された採集記録は語り手が発した言葉としての「話の内容」という限定された部分での資料なのである。録音テープについても語り手の語った話の内容・口調や間を記録したものという意味では資料となりえるが、「語りの場」や語り手の表情を記録できるものではなくやはり限定的に使う意味で「資料」足りえるのである。(録音テープはVTRと異なり、誰が採ろうが機械を何処に置こうが同じ内容で記録されるため、限定的ではあるが資料足りえる。)

口承文芸研究の研究対象が多様化している今、たいへん初歩的な問題かもしれないが、もう一度原点に立ち戻り、口承文芸研究における「資料」とは何かを問い直す必要があるのではないかと。今回のシンポジウムに参加し、強くそれを感じた。

(東京都)

シンポジウム 口承文芸の調査・記録・保存・活用 (感想) 記録の視点

岩倉 千春

ひとくちに口承文芸といっても状況はじつにさまざま。ジャンルも現場の状況も異なる中で研究にたずさわるパネリストの報告には、それぞれの場の現在が感じられた。

調査と記録という点では、映像による記録をめぐって考えさせられることが多かった。より情報量の多い記録を考えれば、録音よりも映像だと思う。映像ならば音声だけでなく、動作や表情も記録できる。場をまるごと記録できそうだ。祭りや行事などは、言葉で記述するより映像での記録が有利だろう。だが、場をまるごとといっても、やはり限定はある。どんな記録も、調査者や記録者の関心のありかたによって、つまり何らかの視点からまとめられているわけだが、何をどのように撮影するかという形で視点がはっきりしている映像は、あらためてそのことを意識させてくれた。

会場で上映された映像では、カメラはその場にかかわりあうことなく録画しているように見えた。記録するものの性質や状況にもよるのだろうが、記録者が聞き手でもあるということが多い。聞き手によって語りが変わったり、聞き手の関心があらたな話や場を見いだす場合もある。場をまるごと記録するというのも、そうした視点のひとつだろう。

少し前の調査のテープを聞いてみると、語り手の声だけでなく、聞き手と語り手のやり取り、あいづちや笑い声など、話以外の部分にもその場の雰囲気を感じる。語り手が、語り手と聞き手が出会う場に立ちあがることを思わせるのは、そんな部分だったりする。文字化された資料には取りこまれることが少なかったそうした部分にも、記録としての意味があるだろう。情報量だけが資料としての価値を決めるわけではないが、音声や映像ならでは記録できるものもある。そういった記録が作成されるだけでなく、利用しやすいかたちで公開され、文字化された資料とともに立体的に活用できるようになればと思う。

(東京都)

《各地からの報告》

青森県における口承文芸の動向

佐々木達司

津軽民俗懇話会は、本年3月に10周年をもって解散した。本会会員である小池淳一・佐々木達司・坂本吉加によって始められた、毎月第4土曜日夜、坂本宅で研究発表や懇談をする、会則も会費も会長もない自由な会であった。ときには、宮田登・重信幸彦・森山泰太郎をゲストに迎えたりもしたが、小池の愛知県立大学転出や青森県民俗の会発足もあって、継続が難しくなってきた。

青森県民俗の会は『青森県の民俗』第2号を6月に発行した。「講特集」として、小池が「ムラのかたちと人のつながりと〈講特集〉にあたって」、久保孝夫が「函館の講について(資料)」を執筆しているほか、佐々木が「樹木と俗信—青森県の事例から—」を発表している。

津軽民話の会は、小池が青森県史民俗部会長、久保・花部英雄・佐々木(いずれも本会会員)が口承文芸を担当しているため、年1回の研究例会、合同調査、会誌発行もままならなくなってきた。

青森県史は現在、下北半島の調査を続けており、近く『下北 北通りの民俗』が出る。口承文芸調査は時代の変化とともに難しくなっているが、なんとか県内全域の調査を継続している。

県史調査に呼応して『会誌 津軽の民話』13号を「下北特集」として発行した。下北に関わる論考として、「脇野沢村の義経伝説」花部英雄、「下北」半島の修験をめぐる二、三の問題」小池淳一、「南部・下北の『ある話』」新田寿弘、「下北のまじない歌」佐々木、「下北の語り手・岩清水リヨさん」久保孝夫のほか、「下北半島の昔話」がある。これは『日本昔話通観』青森篇の下北調査記録で、通観にはほとんど梗概だけが掲載され、全文は単行本として企画されたが実現せず、20年ぶりに活字化されたものである。

なお、『会誌 津軽の民話』第13号は残部があるので、希望の会員には進呈する。〒037-0006 五所川原市松島町7-47 佐々木達司へ。(文中、敬称略)

(青森県)

《各地からの報告》

「みやぎ民話の学校」の歩み

小野 和子

みやぎ民話の会は県内で民話探訪をつづけるグループですが、語られる民話のおもしろさや、語り手の生活の奥深さに触れるたびに、多くの方とこれを共有する時間を持っていないものかと考えるようになりました。そして、1996年から隔年で「みやぎ民話の学校」(一泊二日)を開いております。

毎回、親しい伝承の語り手十数名をお招きして「学校」の先生役を務めてもらいます。

第一回の学校では、語りを楽しむこと、そして、語りの場の広がることを願いとしました。第二回の主題は、さらに一步深めて「語りの中に何かを見つけてみませんか」でした。そして、第三回は「暮らしの中に生きる民話—山の語り・里の語り・浜の語り—」がテーマでした。新しい語り手が生まれ、語り場が大きく変化しつつある時、民話が暮らしの中で受け継がれ、語られてきた、そのことの意味を再確認したいと思いました。

今夏、8月4日、5日に第四回の「学校」を開催します。今回の特徴は、開催地玉造郡鳴子町の全町民に呼びかけ、学校の参加者と一緒に民話を聞いてもらう場を設定したことです。鳴子の地に新しい語り継ぎの種が芽生えていくことも願いとするところです。また、「語り場」の再現に近づくことができればと考えて、各部屋に、語り手お一人ずつ座っていただくことにしました。小人数で膝を付き合わせて語りを聴き、暮らしを語り、時には唄い、遊び、お互いに語り合う楽しさを堪能する時間と空間を共に味わうことができればと思っています。そのために11の部屋を用意しました。また、新しく語りたいという方、すでに語っている方による意見交換など、これからの語りを考えるための1部屋も設けてあります。

(宮城県)

《各地からの報告》

越佐のムカシ語り

浜口 一夫

寒い西風の強い日、樋口淳先生が東京からわざわざ佐渡へ渡り、小生宅へ昔話CD化の打合せに見えられた。話が終り酒を飲み、民話の話に花が咲いた。帰りの船の中で読まれたらと、『佐渡艶笑譚』を手渡した。

3月の中旬頃、野村純一先生から大作『柳田国男未採択昔話聚稿』が送られてくる。膨大な労作なので、カードにメモをとりながら読みはじめ、感想文を執筆。大島広志氏が「民話と文学」会報に載せてくれるという。越佐関係の資料に傾斜をかけて書く。

6月の下旬、郷土の碩学として、水沢謙一先生の連載ものが新潟日報に載った。戦後いち早く、昔話採集ののろしを越後であげた人である。多くの昔話、童唱などを集めた『富曾龜郷土誌』。地域における昔話の特徴を把握しながら、古人の生活や考え方を探ろうとした昔話集『ふるさとの夜語り』。個別研究の『越後のシンデレラ』や『蝶になったたましい』。そのほか伝承者研究の『赤い間耳ずきん—下条登美—』など多くの著書がある。

先生のお供をして、越後の山国松之山を採集して歩いたことなどを思い出す。笹だんごを手みやげに持ち、話者との軽妙なラポールづくり、話の誘導のたくまざるうまさなどを学びました。

2年ほど前の夏、佐渡・赤泊村で、全国民話サミットがありました。中央から米屋陽一、常田富士男、野村敬子、駒形魁氏などが見えられ、私は病欠。佐渡からは児玉宗栄（「民話と文学」の会員）が出席され、佐渡の民話運動のあらましを述べてくれました。

児玉氏は数年前、教職を退き、現在佐渡の民話運動に精力的に活躍しております。その一端を参考までに紹介しますと、彼には20冊余の民話関係の著作がありますが、彼はなんと云っても、民話は生の声で語り、聞く語りの場が大切と考え、現在語り部の発見と育成に力をいれ、「佐渡を民話の島に」を夢に、情熱的な活動を続けております。（新潟県）

国立国会図書館国際子ども図書館全面開館記念展示 「不思議の国の仲間たち—昔話から物語へ—」の紹介

小堀 光夫

東京、上野の児童書専門の国立図書館、国際子ども図書館において、平成14年5月5日から9月14日まで、全面開館記念展示「不思議の国の仲間たち—昔話から物語へ—」が開催されている。この展示会では、展示室を「昔話の世界」と「物語の世界」の二つの展示スペースに分けて、それぞれ、昔話と児童文学に関する書籍を中心とした展示を行っている。

「昔話の世界」の展示では、展示期間が限定されている江戸期の桃太郎の赤本コレクション、日本の明治期の絵本（小本型と中本型）が展示されている。これらの絵本の挿絵には、限取をした桃太郎など図像化された昔話の主人公の姿を見ることができて興味深い。

また、英訳された日本昔話のちりめん本の展示や、グリムをはじめとした世界各地の昔話絵本も多数展示されている。

「物語の世界」の展示では、松谷みよ子『龍の子太郎』、佐藤さとる『だれも知らない小さな国』といった日本の代表的童話作家の絵本や、アンデルセン『おやゆび姫』、ルイス・キャロル『ふしぎの国のアリス』、ミヒヤエル・エンデ『はてしない物語』、トーベ・ヤンソン『ムーミン谷の彗星』など日本でもお馴染みの絵本が、不思議な国への扉、不思議な仲間、冒険といった小テーマに沿って展示されている。

さらに展示室内に、特別コーナーが設けられ、「鼠の嫁入り」、「プレーメンの音楽隊」、「草創期の妖精物語」に関する貴重本の展示スペースもある。

7月5日には、東京国立博物館平成館大講堂で、開館記念シンポジウム「昔話から物語へ」が行われ、昔話と児童文学、国際子ども図書館の課題について話し合われた。

展示会の監修者、野村純一・國學院大學教授、神宮輝夫・青山学院大名誉教授の展示解説、展示された書籍の詳しい解説を収めた図録として『不思議の国の仲間たち—昔話から物語へ—』も出版された。（埼玉県）

事務局より

第45回研究例会のご案内

日時：平成15年3月15日（土） 14:00～17:00

場所：國學院大學 院友会館 地下1階

シンポジウム

「身体という場所（トポス）—口承文芸研究の一視角—」

パネラー 姜 竣

齋藤 英喜

高木 史人

野村 典彦

司 会 兵藤 裕己

*詳細は、2月初旬にご案内を致します。

住所変更などがありましたら、事務局までご連絡をいただくようお願いいたします。今年度は、理事改選があります。当年度までの会費納入が、選挙権・被選挙権の条件となりますので、学会費未納の方は、是非、納入いただきますようお願いいたします。

第27回日本口承文藝學會大会を、6月7日（土）、8日（日）の両日にわたって、遠野市民センター・あえりあ遠野（岩手県遠野市）で開催いたします。研究発表の募集を同封いたしました。多数のご出席をお待ちいたしております。

「伝え」第31号の発行・発送が大幅に遅れましたこと、深くお詫びいたします。

☆日本口承文藝学会への入会希望者は入会申込書をご請求下さい。

入会金 1000円、年会費 4000円です。入会申込書の請求は下記の事務局まで。

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

國學院大学文学部伝承文学研究室(野村教授)内

日本口承文藝学会事務局

※郵便以外での問い合わせは、事務局担当の磯沼重治まで。

Tel・Fax：0426-37-2075

E-mail：isonu.masumi@dream.com

※送金先は、[郵便振替]00180-4-44834 です。

The Society for Folk- Narrative Research of Japan

c/o Prof. J. Nonura, Kokugakuin University,

4-10-28, Higashi Shibuya-ku, Tokyo, 〒150-8440, Japan

口承文藝に関心のある方をひろくご紹介ください。

☆「伝え」編集担当は、米屋陽一・大島建彦・白石昭臣・武田 正です